

令和8年度SDGs未来都市について

01

「SDGs未来都市」選定趣旨

- 中長期を見通した**持続可能なまちづくり**に向けて、地方創生に資する、地方自治体によるSDGsの取組をさらに推進していくため、モデルとなる先進事例の創出と普及展開が必要。
- 経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通じて**、持続可能な開発に取り組む地方自治体を対象に以下の支援を実施。

02

「SDGs未来都市」の概要

先進的な取組を講じる自治体を「SDGs未来都市」に選定し、地方創生の一層の促進を図る。

03

スケジュール

- ・受付期間：4月16日～4月23日
- ・審査期間：5月1日～6月10日
- ・結果公表：7月上旬
- ・授与式：7月下旬（予定）

04

選定によるメリット

- ①「SDGs未来都市計画」に基づく事業は、地域未来交付金の弾力措置の対象となる。
- ②自治体SDGs推進評価・調査検討会によるフォローアップ（助言・支援）を受けることができる。
- ③自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援（計画策定・事業実施等）を受けることができる。